

次期計画における変更点

1 数値目標整理

現計画				次期計画			
指標	H27 実績値	R3 目標値	再設定方法	指標	R3 実績値	R14 目標値	再設定方法
1人1日当たり のごみ総排出量	1,033g	990g	補足目標4～7 の合計より設定	1人1日当たり のごみ総排出量	952g	783g	補足目標4～7の合計 より設定
資源化率	13.9%	14.5%	溶融スラグの資源化を今後も行えないことを想定し、現状の処理体制維持で設定	資源化率	10.5%	10.9%	溶融スラグの資源化は今後も行えないこと、生活様式の変化に伴う不確定要素があること、店頭回収等は回収量を把握できないことから、現状の処理体制維持で設定
最終処分率	10.4%	10.7%	溶融スラグの資源化を今後も行えないことを想定し、現状の処理体制維持で設定	最終処分率	13.1%	10.1%	溶融スラグの資源化を今後も行えないことを想定し、現状の処理体制維持で設定
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）	527g	520g	「栃木県廃棄物処理計画（H28～H32）」の生活系ごみの目標値を参考に設定	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）	553g	463g	「第四次循環型社会形成推進基本計画」の家庭系ごみ（資源物を除く）の目標値を参考に設定

現計画				次期計画			
指標	H27 実績値	R3 目標値	再設定方法	指標	R3 実績値	R14 目標値	再設定方法
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源物）	114g	114g	現状のまま推移した場合を想定して設定	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源物）	73g	45g	可燃ごみや不燃ごみに含まれる資源物の適正回収を見込み、現状維持を想定して設定
1人1日当たりの集団資源回収量	21g	23g	現状のまま推移した場合を想定して設定	1人1日当たりの集団資源回収量	12g	22g	現状のまま推移した場合を想定して設定
1人1日当たりの事業系ごみ排出量	371g	333g	「栃木県廃棄物処理計画（H28～H32）」の生活系ごみの目標値の考え方を参考に設定	1人1日当たりの事業系ごみ排出量	314g	253g	「第四次循環型社会形成推進基本計画」の事業系ごみの目標値を参考に設定

2 主要目標設定

1) 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）の目標値 主要目標 1

数値目標	① 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量(資源物除く) 463g/人・日
------	---

2) 1人1日当たりの事業系ごみ排出量の目標値 主要目標 2

数値目標	② 1人1日当たりの事業系ごみ排出量の目標値 253g/人・日
------	--

(考え方)

- 本市は、観光業等が盛んであり、経済状況等で事業系ごみの排出量が大きく変動します。主要目標設定にあたっては、家庭系ごみと事業系ごみの数値を分け、適切に管理を行う必要があります。
- 民間事業者による資源物の回収、リサイクルが積極的に行われていることから、本市における資源物の排出量、資源化率は今後も減少するものと考えられます。資源物の回収量や資源化率が向上するような取り組みを行いながらも、主要目標の設定にあたっては分けて考える必要があります。
- 最終処分率については、熔融スラグの資源化が難しい状況が継続していること、上述の点から資源物の回収量や資源化率が減少傾向にあること、那須塩原クリーンセンターに一時保管されていた指定廃棄物のうち、指定解除となった焼却灰を不定期に最終処分場に埋め立てる可能性があること等から、数値的に実態との乖離や大きな変動が予想されるため、主要目標の設定にあたっては分けて考える必要があります。

(現計画の主要目標)

1) 1人1日当たりのごみ総排出量の目標値 主要目標 1

数値目標	① 1人1日当たりのごみ総排出量 990 g/人・日
------	---

2) 資源化率の目標値 主要目標 2

数値目標	② 資源化率 14.5 %
------	--------------------------------

3) 最終処分率の目標値 主要目標 3

数値目標	③ 最終処分率 10.7 %
------	---------------------------------

3 施策体系、事業の比較

現計画	次期計画
方針1 基本施策1 連携・協同 (1) 連携・協働による推進 1) 市民、事業者、行政の情報交換 2) ごみ減量推進委員 3) ごみ減量等協力事業所認定及び顕彰制度 (2) 意識向上 1) 環境学習による意識向上 2) 広報やホームページ等による情報提供 3) 環境イベントやキャンペーンの実施 4) ごみ出しカレンダー、分別事典の充実 基本施策2 発生抑制の推進 (1) 生ごみの堆肥化の推進 (2) 生ごみの水切りの推進 (3) 食品ロスの削減 (4) レジ袋削減の推進 (5) 事業系ごみの減量 (6) ごみ処理の有料化の継続・手数料の見直し 基本施策3 再使用、再生利用の推進 (1) 再生品の利用 1) 再生品の利用促進 2) 剪定枝の有効利用 (2) 粗大ごみの再使用 (3) 集団資源回収の推進 (4) 廃食用油の再生利用	方針1 基本施策1 連携・協同 (1) 連携・協働による推進 1) 市民、事業者、行政の情報交換 2) 市民一斉美化運動の実施 3) ごみ減量推進員（廃棄物減量等推進員）体制の充実及び適切なごみステーションの管理の実現 → ごみステーションの適切な配置、管理方法の見直し（デジタル化の導入） (2) 意識向上 1) 環境学習による意識向上 2) 広報やホームページ等による情報提供 3) 環境イベントやキャンペーンの実施 4) ごみ出しカレンダー、分別事典の充実 5) ごみ分別アプリの充実、利用促進 → 特出しで項目追加 6) 処理困難物等への理解の促進 → リチウム蓄電池等、廃棄物処理において危険性があるものへの対応 基本施策2 発生抑制の推進 (1) 食品ロスの削減 (2) 生ごみの堆肥化の推進 (3) 事業系ごみの減量 (4) ごみ処理の有料化の継続・手数料の見直し → ごみの排出状況、社会情勢の変化、ごみ処理経費の変動状況等を踏まえた見直し 基本施策3 再使用、再生利用の推進 (1) 再生品の利用 → 剪定枝の削除、項目の整理 (2) 粗大ごみの再使用 → 新たなリユース方法の検討 (3) 集団資源回収の推進 → 品目や制度の見直し (4) 廃食用油の再生利用 (5) 資源の拠点回収の充実 → 資源化率の向上、精度の高いリサイクル、処理困難物への対応、地域コミュニティ活性化、プラ新法への対応

現計画	次期計画
方針2 基本施策1 効率的な収集・運搬の促進 (1) 分別区分 (2) 収集運搬計画 (3) 高齢者や障害者に配慮した収集体制の維持 (4) 環境にやさしい収集運搬車両への転換の推進 (5) 市で処理できないごみの受入システムの検討 基本施策2 適正処理の実施 (1) 熱回収施設 (2) リサイクルセンター (3) 堆肥センター (4) 民間業者による処理 (5) 旧清掃センター 基本施策3 最終処分量の削減 (1) 一般廃棄物最終処分場	方針2 基本施策1 効率的な収集・運搬の促進 (1) 分別区分 → 4種17分別から5種17分別に修正（発火性危険ごみ） → プラ新法、処理困難物への対応 → 実効性、利便性、経済性、安全性等への配慮 (2) 収集運搬計画 → ごみステーションの管理方法、配置についての検討 → 拠点回収の活用、高度リサイクル、処理困難物への対応 → 実効性、経済性、安全性等への配慮 (3) 高齢者や障害者に配慮した収集体制の維持 → 福祉部局との連携 (4) 環境にやさしい収集運搬車両への転換の推進 (5) 市で処理できないごみの受入システムの検討 → 処理困難物への対応、有料ごみ受け入れシステムの検討、在宅医療廃棄物への対応 基本施策2 適正処理の実施 (1) 熱回収施設 → 灰溶融処理の在り方検討 (2) リサイクルセンター (3) 堆肥センター (4) 民間業者による処理 (5) 旧清掃センター 基本施策3 最終処分量の削減 (1) 一般廃棄物最終処分場 → 第2期は竣工・供用開始、第1期は水処理施設老朽化のため管理方法検討

現計画	次期計画
方針3 基本施策1 一般廃棄物処理業許可制度の適正運用 (1) 収集運搬業及び処分業に関する許可制度の適正運用 (2) 収集運搬許可業者への指導 基本施策2 不法投棄防止対策 (1) 不法投棄防止対策 基本施策3 災害廃棄物対策 (1) 災害廃棄物対策 基本施策4—在宅医療廃棄物対策 —(1)—在宅医療廃棄物対策	方針3 基本施策1 一般廃棄物処理業許可制度の適正運用 (1) 収集運搬業及び処分業に関する許可制度の適正運用 → 過剰許可の回避、適正処理の実現 (2) 収集運搬許可業者への指導 (3) 収集運搬無許可業者への指導等 → 関係機関との連携、適切な対応 基本施策2 不法投棄防止対策 (1) 不法投棄防止対策 基本施策3 災害廃棄物対策 (1) 災害廃棄物対策 → 平時における関係機関・関係事業者との連携強化、災害を想定した事前準備等